

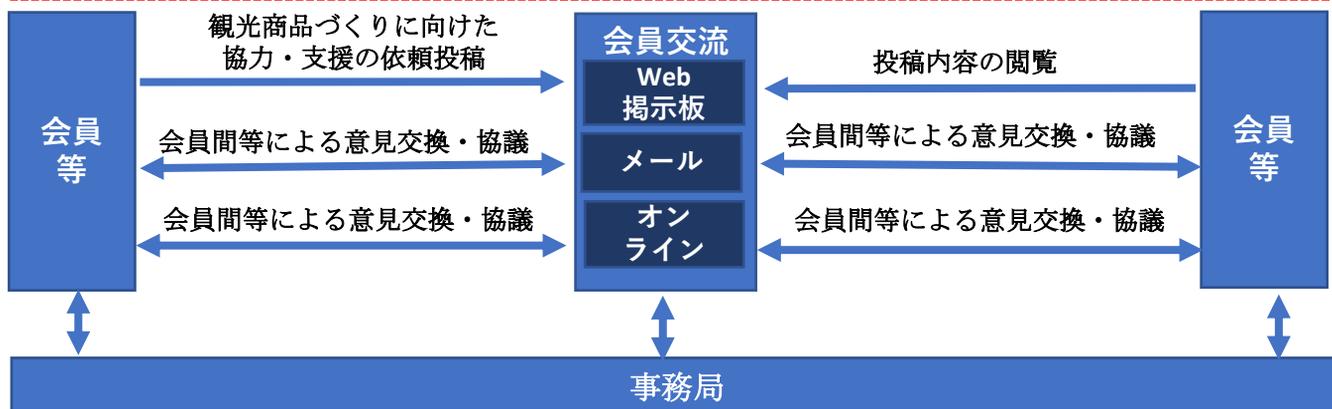
会員相互協力体制による新しい観光商品づくりの推進要領

趣旨 (公社)宮城県観光連盟(以下「連盟」)はウィズコロナ又はアフターコロナにおける新しい観光商品づくり(以下「観光商品づくり」)を推進するため、連盟会員相互による協力体制において観光商品づくりを円滑に進めるとともに観光商品化に向けて支援する。

※新しい観光商品とは、コロナ禍を踏まえた旅行商品、体験観光コンテンツ、観光・誘客イベント、食事メニューなどであり、消費行動につながることを目的としたもの。

会員相互による協力体制

当連盟ホームページ「宮城まるごと探訪」内に会員交流を推進するための掲示板を設置し、会員からの協力・支援についての投稿をきっかけに、会員間等においてメール及びオンライン等の活用により、会員等相互による協力体制を強化する。



【支援メニュー】 会員等からの申請・依頼等による支援

- ・新しい観光商品づくりに対する支援(「新しい観光商品づくり支援事業要領」参照)
- ・オンライン活用に対する支援(オンライン会議 連盟設定によるZoom利用の無償提供)

【活用の流れ】

- 1 会員(投稿者)は協力・支援等の依頼内容をID・パスワードにより掲示板に投稿する。
- 2 会員等(閲覧者)は掲示板を確認し協力可能な会員等は投稿者に直接メール等で相互に意見交換・協議する。
- 3 会員等は必要に応じ支援メニューについて事務局に申請又は依頼する。(新しい観光商品づくりは支援事業要領に基づく申請 オンライン活用は連盟事務局にメール等で利用希望の日時等を添えて依頼)

※掲示板の利用については別紙「会員交流掲示板の利用案内」をご覧ください。掲示板への投稿は会員限定 になりますが、閲覧等は会員以外でも可能です。支援メニューの利用については会員からの推薦が必要です。 ※会員からの掲示板投稿については、事務局はメール配信により会員に周知します。

観光商品の情報発信支援

観光商品化されたものについては、当連盟ホームページ「宮城まるごと探訪」内に新商品案内コーナーへの誘導リンクバナー等を掲載する。なお、「宮城まるごと探訪」の発信強化において、観光・旅行需要時期に応じ、デジタル広告発信を行う。

